

文部科学広報

文部科学省 編集



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

特集

日本のユネスコ加盟70周年記念の取組

Monthly Line Up

令和3年度学校基本調査速報公表について
令和2年度学校保健統計調査について
重要無形文化財の指定及び保持者の認定（各個認定）について
選定保存技術の選定及び保持者・保存団体の認定について
登録無形民俗文化財の登録について
国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定について

文部科学広報

C O N T E N T S

9

SEPTEMBER 2021
No.262



文部科学省
MEXT
MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN



特集

23	21	17	15	13	9	3
文化庁文化財第一課	文化庁文化財第一課	文化庁文化財第一課	文化庁文化財第一課	文化庁文化財第一課	文化庁文化財第一課	文部科学省国際統括官付(日本ユネスコ国内委員会事務局)
国宝・重要文化財(美術工芸品)の指定について	登録無形民俗文化財の登録について	選定保存技術の選定及び保持者・保存団体の認定について	重要無形文化財の指定及び保持者の認定(各個認定)について	令和2年度学校保健統計調査について	令和3年度学校基本調査速報公表について	日本のユネスコ加盟70周年記念の取組

日本のユネスコ加盟70周年記念の取組

ユネスコは日本が戦後最初に加盟した国連機関であり、1951年7月2日に加盟しました。2021年は日本のユネスコ加盟70周年にあたります。教育、科学及び文化の協力と交流を通じた国際平和と人類の共通の福祉の促進を目的としたユネスコは、平和を求める日本にとっての希望であり、我が国は国内外において着実にユネスコ活動を広げてきました。文部科学省及び多くの関係団体においては、日本のユネスコ加盟70周年を記念するとともに、ユネスコ活動の更なる推進を目指し、記念ロゴマークの作成や記念イベント等を企画・実施しています。

文部科学省国際統括官付（日本ユネスコ国内委員会事務局）

「人の心の中に平和のとりでを」 我が国とユネスコの歩み

ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）は、諸国民の教育、科学及び文化の協力と交流を通じた国際平和と人類の共通の福祉の促進を目的とした国際連合の専門機関で、昭和21年（1946）に設立されました。

我が国では、それから間もない昭和22年（1947）、ユネスコ加盟を待たずして、「人の心の中に平和のとりでを」というユネスコ憲章の精神に

共鳴した仙台の地元の有志により、世界初の民間ユネスコ団体が発足し、その後、日本各地に多数のユネスコ協会が設立されました。このような自発的な活動として草の根のユネスコ活動が広まり、民間主導の動きにも押されて、我が国は、70年前の昭和26年（1951）に、ユネスコ加盟を果たしました。これは、昭和31年（1956）の国連への加盟に先立つものであり、ユネスコは、我が国が戦後初めて加盟した国連機関となりました。このことは、戦争の荒廃の中、平和を求める日本国民にとって、ユネスコの存在は未来への希望であり、ユネスコへの支援は世界平和への貢献につながるものでありました。

その後日本は、「万人のための教育（EFA）」への積極的な貢献や「持続可能な開発のための10年（DESD）」の提唱等、ユネスコの加盟国としてその取組をリードしてきました。

近年では、国内1,100校以上ものユネスコスクールを拠点とした持続可能な開発のための教育（ESD）の推進や本年から始まった「国連海洋科学の10年」、そしてユネスコエコパークやユネスコ世界ジオパーク等のユネスコ活動を通じて、国連の持続可能な開発目標（SDGs）の実現に向けた取組を行っています。世界が新型コロナウイルスの感染拡大や自然災害、絶えることのない紛争により混迷する中、70年前の戦後日本が

平和を希求しユネスコに加盟したことを振り返り、with コロナあるいはポストコロナの時代において、人類間の格差と分断を解消し新たに世界を繋ぎ直すべく、引き続き我が国は、人類共通の課題解決のため、ユネスコが主導する取組に協力していく必要があります。

この70周年の節目の年は、国内のユネスコ活動を活性化するための好機であり、日本ユネスコ国内委員会事務局としては、教育、科学、文化の様々な取組、特に、新しい時代を担う若者世代との相互理解と協働を推進し、持続可能な社会づくりを目指す活動を通じて、ユネスコ活動の普及に取り組んでいきます。

日本のユネスコ加盟70周年 記念日メッセージの YouTube 配信

日本のユネスコ加盟70周年の記念日となる、令和3年7月2日に、日本のユネスコ加盟70周年を記念したキックオフ会合を開催しました。

第一部では、濱口道成日本ユネスコ国内委員会会長、鈴木佑司公益社団法人日本ユネスコ協会連盟理事長、及び田村哲夫公益財団法人ユネスコ・アジア文化センター理事長からのメッセージと、ユネスコ加盟時の貴重な映像を、YouTubeで配信しました。



第二部では、①若者による取組や若者を巻き込む取組について、②企業と連携する取組について、③上記3団体関係者による意見交換が行われ、今後のユネスコ活動の発展について、広報活動の工夫の必要性や関係団体間の協力関係の強化の重要性など、活発な議論が行われました。

日本のユネスコ加盟70周年 記念ロゴマークの作成

日本のユネスコ加盟70周年を記念し、ユネスコを通じて日本の取組をより多くの方々を知っていただくため、記念ロゴマークを作成しました。

文部科学省（日本ユネスコ国内委員会事務局）、（公社）日本ユネスコ協会連盟、（公財）ユネスコ・アジア文化センターにおいて様々な機会でも活用するとともに、ユネスコ活動に携わる関係者に広く利用していただくことにより、70周年を契機としたユネスコ活動の更なる推進を図っています。

ロゴマークのデザインについて

平和の象徴である鳩が、同じ方々を向き空へ飛び立つことで、ユネスコの目的である平和な地球社会を皆でつくり上げようという想いを表現しています。

また、日本の文化として深い歴史を持つ折り紙をモチーフにするとともに、世界が取り組む目標であるSDGsカラーを示しています。



「子ども霞が関見学デー」 「ユネスコトークイベント」の 開催

令和3年8月19日、子ども霞が関見学デーにおいて、日本ユネスコ国内委員会広報大使である平野啓子さん、末吉里花さん、さかなクンをお招きし、ユネスコ活動やSDGs、日本のユネスコ加盟70周年等をテーマに、「ユネスコトークイベント」を開催しました。

第一部の平野啓子さんによる朗読では、「童謡「虫の声」を題材に、異なる文化圏の人々との相互理解の難しさや、相手を思いやりながら文化交流をすることの大切さをお話いただきました。

第二部の末吉里花さんによる御講演では、私たちと世界の繋がりについてスライドを用いて説明していただき、世界のために自分たちにはどのようなことができるのかを考えるきっかけを頂きました。

第三部のさかなクンのセッションでは、さかなクンから、なぜ魚を好きになったのかなどのお話の後、事前に募集した質問に対して、さかなクンが回答する質問コーナーを設けました。質問コーナーでは、さかなクンがイラストを描きながら、魚に関する特徴や人間の行動が海に及ぼす影響をわかりやすく説明してくださいました。

広報大使3名からのお話は、子供から大人までわかりやすく楽しく学べる内容で、開催後には、「学校の授業でSDGsに関する課題が頻繁にあ

るので、興味を持ちやすく勉強になった」といった感想が寄せられ、日本のユネスコ加盟70周年に際して、ユネスコの理念や活動について学んでいただく機会となりました。



日本のユネスコ加盟70周年 記念ウェブサイトの開設

日本ユネスコ国内委員会ウェブサイト

日本ユネスコ国内委員会ウェブサイト内に、日本のユネスコ加盟70周年記念パネルを掲載しました。ユネスコのこれまでの歩みや幅広い活動を紹介するとともに、70周年関連の取組について随時発信しています。

【日本のユネスコ加盟70周年に際して】

https://www.next.go.jp/unesco/002/index_00001.htm



ユネスコ未来共創プラットフォーム ポータルサイトの開設

日本のユネスコ加盟70周年に関する情報をはじめ、日本全国のユネスコ活動を分野横断的に情報発信するとともに、それらとSDGs等の社会課題解決を目指す企業や若者、自治体、NPO等との協働を進めるための情報発信・共有、関係者間の交流の支援を目的として、ユネスコ未来共創プ

ラットフォームポータルサイトを公開しました。
国内関係団体からのお知らせ（イベント案内等含む）も、このサイトから発信予定です。

【ユネスコ未来共創プラットフォームポータルサイト】

<https://unesco-sdgs.next.go.jp>



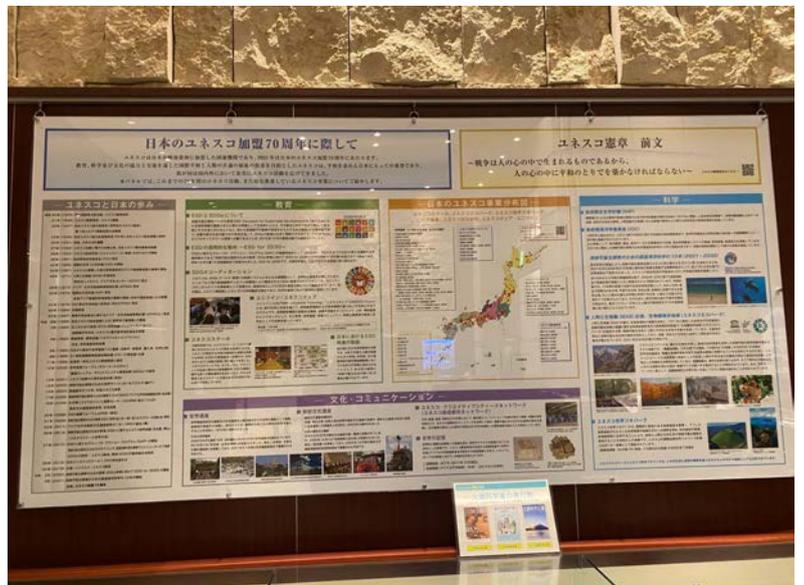
70周年記念展示

文部科学省の展示スペースにおいて、ユネスコと我が国の関係に関するこれまでの変遷や国内外のユネスコ活動について順次展示しています。写真やポスター、動画等を活用し、ユネスコの理念や事業、我が国にとっての意義について振り返ることのできる展示を行っています。

● 文部科学省正面玄関壁面にパネルを展示
(令和3年4月～)

● 文部科学省2階ロビー通路での展示
(令和3年4月～9月)

● 文部科学省情報ひろば（旧庁舎3階）での展示
(令和3年10月～12月)



「次世代ユネスコ国内委員会（仮称）」について

日本ユネスコ国内委員会における議論を踏まえ、①国内ユネスコ活動に関する若者世代のネットワークを強化し、②未来を担う若者からの声を我が国のユネスコ活動に反映するとともに、③国際会議等における日本の若者からの発信力を強化するため、70周年を契機として「次世代ユネスコ国内委員会（仮称）」を組織する予定です。

令和3年9月13日まで、メンバーの公募を行い、150名を超える方からの応募を頂きました。今後、若者を中心にSDGs等の地球規模課題を含む世界の状況を踏まえた議論やポストコロナの社会を見据えた議論、ユネスコの教育、科学、文化の各分野における若者向け事業への参画・貢献、世界の若者と議論するためのイベント企画・実施等を行っていただく予定です。

この取組を通じて、未来を担う若者からの声を我が国のユネスコ活動に反映させ、国内外の活動の発展につなげていきたいと思っております。

ユネスコと日本の主な歩み

昭和20年(1945)	連合国教育大臣会議・ユネスコ憲章採択
21年(1946)	ユネスコ憲章発効・ユネスコ創設
22年(1947)	仙台ユネスコ協力会発足(世界初の民間ユネスコ協会) 第1回ユネスコ運動全国大会開催
23年(1948)	日本ユネスコ協力会連盟結成(26年に日本ユネスコ協会連盟に改称)
26年(1951)	日本、ユネスコに加盟
27年(1952)	ユネスコ活動に関する法律公布、日本ユネスコ国内委員会設置
28年(1953)	ユネスコ協同学校(ユネスコスクール)事業(ASPnet)の開始
36年(1961)	政府間海洋学委員会(IOC)発足
40年(1965)	国際水文学10年計画(IHD)の開始
42年(1967)	ユネスコと連携した国立教育研究所のアジア地域教育協力事業の開始
46年(1971)	人間と生物圏(MAB)計画発足 財団法人ユネスコ・アジア文化センター(ACCU)設立
48年(1973)	アジア・太平洋地域教育開発計画(APEID)発足
50年(1975)	国際水文学計画(IHP)発足 東南アジア基礎科学地域協力事業の開始(日本の信託基金による事業)
54年(1979)	IOC西太平洋地域小委員会(WESTPAC)発足
59年(1984)	米国脱退
62年(1987)	教育の完全普及に関するアジア・太平洋地域事業計画(APPEAL)発足
平成元年(1989)	日本ユネスコ協会連盟による「世界寺子屋運動」の開始
2年(1990)	万人のための教育(EFA)世界会議(ジョムティエン(タイ)) 国際識字年日本、ユネスコに識字教育信託基金を設置
4年(1992)	国連環境・開発会議(リオデジャネイロ(ブラジル)) 日本、世界遺産条約加盟
5年(1993)	日本から最初の世界遺産リスト登録(法隆寺・姫路城・屋久島・白神山地)
8年(1996)	21世紀国際教育委員会報告書(ドロール報告書)公表
11年(1999)	松浦晃一郎氏ユネスコ事務局長に就任
12年(2000)	世界教育フォーラム(ダカール(セネガル)) 国連ミレニアム・サミットミレニアム開発目標(MDGs)の設定

13年(2001)	ユネスコ加盟50周年記念式典(東京)
14年(2002)	持続可能な開発のための世界サミット(ヨハネスブルグ(南ア))
15年(2003)	国連識字の10年、米国ユネスコ復帰
17年(2005)	国連持続可能な開発のための教育の10年(DESDD)アジア太平洋地域 開始式典(名古屋)
18年(2006)	水災害リスクマネジメント国際センター(ICHRM)設立(つくば) 無形文化遺産条約発効、日本加盟
20年(2008)	ESD国際フォーラム2008(東京)
21年(2009)	持続可能な開発のための教育(ESD)世界大会(ボン) 第1回ユネスコスクール全国大会(東京)
23年(2011)	アジア太平洋無形文化遺産研究センター(IRCI)の設立(堺)
26年(2014)	持続可能な開発のための教育(ESD)に関するユネスコ世界会議(名古屋、岡山) (ユネスコスクール世界大会)
27年(2015)	ESDに関するグローバル・アクション・プログラム(GAP)開始 持続可能な開発のための2030アジェンダ、国連持続可能な開発サミット(ニューヨーク)で採択 SDGsの設定 ユネスコ総会、教育2030行動枠組みを採択
28年(2016)	日本のユネスコスクール1000校を超える
30年(2018)	米国、イスラエル、ユネスコ脱退
令和2年(2020)	持続可能な開発のための教育:SDGsの実現に向けて(ESD for 2030)の開始
3年(2021)	持続可能な開発のための国連海洋科学の10年開始 日本、ユネスコ加盟70周年

令和3年度学校基本調査速報公表について

文部科学省総合教育政策局調査企画課

学校基本調査は、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的として、昭和23年度より毎年実施しています。このたび、令和3年度学校基本調査の結果の一部を8月27日に速報として公表しました。

調査の概要

学校基本調査は、全国のすべての学校（幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校及び各種学校）を調査対象として、毎年5月1日現在の状況を調査しています。

調査内容は、学校数、在学者数、卒業生数、就職者数、進学者数など学校の基本的な事項です。

新型コロナウイルスの影響と、調査事務における働き方改革への取組の推進

今年度の調査においても、昨年度に引き続き新型コロナウイルスの感染拡大傾向が続いていることから、例年と同様の調査を実施することが難しく、調査事務等について次のように変更を行いました。また、加えて学校現場における働き方改革の推進に資する観点から、「提出期限の延長」と「速報公表内容の精選」については恒久的なものとする。令和4年度調査以降についても同様の方針を継続し、調査を実施する予定です。

1. 提出期限の延長

昨年度と同様に、学校基本調査の調査結果の文部科学省への提出期限については、小学校、中学校などの初等中等教育機関においては『7月10日』及び『7月31日』、大学、短期大学などの高等教育機関においては『6月30日』とし、それぞれ令和元年度調査以前と比較して1か月程度延長しました。これにより、コロナ対応で人員確保が難しい学校現場及び地方公共団体においても、無理なく十分な作業期間が確保ができるよう努めました。

2. 速報値公表時期の後ろ倒しと項目の精選

昨年度と同様に、速報値の公表時期については、令和元年度調査以前と比較して3週間程度後ろ倒しを行い、『8月下旬（8月27日）』に公表いたしました。

また、公表内容についても、進学率、就職率といった卒業後の状況などについては、速報段階では公表せず、地方交付税の算定基礎に用いることが法律で定められている項目（学校数、在学者数、教職員数など）など、真に必要な項目のみに公表対象を絞ることで、審査事務等を省力化し、学校現場及び地方公共団体における負担の軽減に資することといたしました。

いずれにしても、コロナ禍が続き、非常に厳しい調査環境の中、2年連続で速報値の公表が無事にできましたことは、学校現場の皆様や地方公共団体の皆様のご尽力によるところであり、改めてこの場をお借りいたしまして御礼申し上げます。

調査結果の主なポイント

1. 初等中等教育機関における在学者数

初等中等教育機関における在学者数については、昨年度調査に引き続き、多くの学校種において、減少がみられました。具体的な数値としましては、幼稚園は100万9千人で、前年度より6万9千人減少。小学校は62万2千人で、前年度より7万7千人減少。高等学校は30万8千人で、前年度より8万4千人減少。各種学校は10万4千人で、前年度より1,000人減少しております。小学校及び各種学校では調査開始以降最少の在学者数を記録しています。

表1 初等中等教育機関、専修学校・各種学校の学校数、在学者数、教員数

区分	学校数(校)				在学者数(人)				教員数(本務者)(人)		
	計	国立	公立	私立	計	国立	公立	私立	計	うち女性	女性の比率(%)
幼稚園	(-277)	(-)	(-147)	(-130)	(-69,387)	(-212)	(-16,916)	(-52,259)	(-1,584)	(-1,497)	(-)
	9,421	49	3,104	6,268	1,009,109	4,902	128,570	875,637	90,201	84,262	93.4
幼保連携型 認定こども園	(422)	(-)	(28)	(394)	(37,853)	(-)	(1,729)	(36,124)	(8,326)	(7,758)	(-0.1)
	6,269	-	862	5,407	796,866	-	96,450	700,416	129,111	122,298	94.7
小学校	(-185)	(-1)	(-185)	(1)	(-77,292)	(-451)	(-77,437)	(596)	(311)	(613)	(0.1)
	19,340	67	19,032	241	6,223,401	36,171	6,107,708	79,522	422,865	263,798	62.4
中学校	(-65)	(-1)	(-60)	(-4)	(18,488)	(-434)	(15,768)	(3,154)	(1,440)	(1,345)	(0.3)
	10,077	68	9,231	778	3,229,707	27,267	2,957,191	245,249	248,254	109,326	44.0
義務教育学校	(25)	(1)	(24)	(-)	(8,891)	(511)	(8,332)	(48)	(896)	(464)	(-0.2)
	151	5	145	1	58,568	3,894	54,480	194	5,382	2,866	53.3
高等学校	(-17)	(-)	(-15)	(-2)	(-83,882)	(-198)	(-76,690)	(-6,994)	(-2,517)	(2)	(0.4)
	4,857	15	3,522	1,320	3,008,182	8,254	1,989,290	1,010,638	226,728	74,579	32.9
中等教育学校	(-)	(-)	(1)	(-1)	(330)	(-28)	(257)	(101)	(38)	(-)	(-0.5)
	56	4	34	18	32,756	2,886	23,000	6,870	2,721	945	34.7
特別支援学校	(11)	(-)	(10)	(1)	(1,467)	(-2)	(1,438)	(31)	(210)	(460)	(0.4)
	1,160	45	1,100	15	146,290	2,907	142,528	855	86,143	53,647	62.3
専修学校	(-31)	(-1)	(-1)	(-29)	(983)	(-5)	(-781)	(1,769)	(-201)	(-159)	(-0.2)
	3,084	8	186	2,890	662,157	300	22,953	638,904	40,623	21,345	52.5
うち高等課程 を置く学校	(-7)	(-)	(-)	(-7)	(75)	(-2)	(-31)	(108)	(-11)	(-37)	(-1.2)
	397	1	6	390	34,150	4	407	33,739	2,501	1,302	52.1
各種学校	(-29)	(-)	(-)	(-29)	(-1,270)	(-)	(-120)	(-1,150)	(-198)	(-164)	(-0.9)
	1,073	-	6	1,067	103,933	-	379	103,554	8,668	3,783	43.6

(注) ()は、前年度からの増減値である。

一方で、近年新たに設置された学校種などを中心に在学者数の増加がみられています。具体的な数値としましては、幼保連携型認定こども園は79万7千人で、前年度より3万8千人増加。中学校は322万9千人で、前年度より1万8千人増加。義務教育学校は5万9千人で、前年度より9,000人増加。中等教育学校は3万3千人で、前年度より300人増加。特別支援学校は約14万6千人で、前年度より1,500人増加。専修学校は66万2千人で、前年度より1,000人増加しております。幼保連携型認定こども園、義務教育学校及び特別支援学校では調査開始以降最多の在学者数を記録しています。

また、中学校は近年在学者数の減少傾向が続いていましたが、今年度調査では増加に転じました。その理由としては、総務省の人口推計等を紐解くと、中学生相当の年齢の人口が一時的に増加していることがうかがえ、その結果、在学者数が増加しているものと推測しますが、長期的にはまた、減少傾向が続いていくものと考えられます。その他の詳細については、表1をご覧ください。

2. 高等教育機関における在学者数

大学全体の在学者数は291万8千人で、前年度より3,000人増加しています。その内訳としましては、学部学生は262万6千人で、前年度より2,000人増加。大学院学生は25万7千人で、前年度より3,000人増加。専攻科に所属する学生は900人で、前年度とほぼ横ばい。別科に所属する学生は2,000人で、前年度より1,500人減少。その他(科目等履修生や研

表2 高等教育機関の学校数, 在学者数, 教員数

区分	学校数(校)				在学者数(人)						教員数(本務者)(人)		
	計	国立	公立	私立	計	うち女子	女子の比率(%)	国立	公立	私立	計	うち女性	女性の比率(%)
大学	(8)	(-)	(4)	(4)	(2,713)	(2,830)	(-)	(-1,419)	(1,858)	(2,274)	(880)	(1,105)	(0.5)
	803	86	98	619	2,918,318	1,297,150	44.4	597,462	160,437	2,160,419	190,479	50,243	26.4
うち学部	(8)	(-)	(3)	(5)	(2,384)	(3,164)	(0.1)	(-1,552)	(1,637)	(2,299)			
	778	82	95	601	2,625,956	1,196,629	45.6	433,610	141,331	2,051,015			
うち大学院	(9)	(-)	(2)	(7)	(2,626)	(1,040)	(0.1)	(104)	(476)	(2,046)			
	652	86	86	480	257,155	84,022	32.7	152,111	17,144	87,900			
うち修士課程	(8)	(-)	(2)	(6)	(2,176)	(809)	(-)	(-350)	(406)	(2,120)			
	622	86	84	452	162,473	51,742	31.8	93,370	11,105	57,998			
うち博士課程	(2)	(-)	(3)	(-1)	(-39)	(87)	(0.1)	(154)	(91)	(-284)			
	461	77	69	315	75,306	25,675	34.1	51,040	5,313	18,953			
うち専門職学位課程	(-5)	(-)	(-)	(-5)	(489)	(144)	(-0.1)	(300)	(-21)	(210)			
	119	61	7	51	19,376	6,605	34.1	7,701	726	10,949			
うち専攻科					(-9)	(19)	(2.8)	(-18)	(4)	(5)			
					893	678	75.9	279	123	491			
うち別科					(-1,539)	(-699)	(6.0)	(-2)	(-)	(-1,537)			
					2,155	1,288	59.8	298	58	1,799			
うちその他					(-749)	(-694)	(-1.1)	(49)	(-259)	(-539)			
					32,159	14,533	45.2	11,164	1,781	19,214			
短期大学	(-8)	(-)	(-3)	(-5)	(-5,365)	(-5,021)	(-0.3)	(-)	(-185)	(-5,180)	(-196)	(-79)	(0.4)
	315	-	14	301	102,231	89,623	87.7	-	5,363	96,868	7,015	3,753	53.5
高等専門学校	(-)	(-)	(-)	(-)	(-69)	(259)	(0.5)	(99)	(-28)	(-140)	(-29)	(2)	(0.1)
	57	51	3	3	56,905	11,930	21.0	51,316	3,772	1,817	4,085	474	11.6
専門学校	(-23)	(-1)	(-1)	(-21)	(2,563)	(2,828)	(0.2)	(-3)	(-755)	(3,321)	(-169)	(-108)	(-0.1)
	2,756	8	183	2,565	606,978	346,253	57.0	296	22,538	584,144	37,066	19,880	53.6

(注) 1 ()は、前年度からの増減値である。
 2 「在学者数」には、学部学生・本科学士のほか、専攻科・別科の学生、科目等履修生等を含む。
 3 「大学」のうち数については、在学者がいる学校数を計上している。
 4 「うちその他」の学生とは、科目等履修生、聴講生及び研究生である。
 5 「専門学校」とは、専修学校のうち専門課程を置く学校をいう。

研究生等)の学生は3万2千人で、前年度より800人減少しております。

学部学生数が調査開始以降最多を記録しており、大学全体の学生数としても昨年度と比較すると増加しています。一方で、昨年度に引き続きその他の学生数(科目等履修生や聴講生)については減少しており、要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による募集停止や留学生、社会人学生の減少などがあるものと思われ

ます。

また、大学学部の女子学生は、前年度より3,000人増加し、調査開始以降最多となる119万6千人となり、学生全体に占める女子の割合についても、45・6%(前年度より0・1ポイント上昇)で調査開始以降最高を記録しております。

短期大学学生数は10万2千人で、前年度より5,000人減少。高等専門学校学生数は5万7千人で、前年度とほぼ横ばいとなっております。

専修学校専門課程の生徒数は、60万7千人で、前年度より3,000人増加しております。

その他の詳細については、表2をご覧ください。

なお、本稿に掲載していない調査結果については、以下に示す文部科学省ホームページの「学校基本調査」のページに掲載しています。

また、報告書(確定値)は、例年と同様に本年12月に刊行予定です。

http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa01/kihon/keka/1268046.htm

令和4年度学校基本調査に向けて

今年度、電子調査票の更改を実施したところですが、令和4年度調査においては、調査結果の集計用システムの更改を予定しており、都道府県職員の皆様におかれましては、2年連続でのシステム更改に伴う対応、事務の変更等をお願いすることとなります。文部科学省では、今後とも円滑で効率的な調査事務の遂行に努めてまいりますので、引き続きお力添えのほどよろしくお願いいたします。

学校基本調査は、公的統計の根幹をなす重要性の高い「基幹統計」の一つです。これからも学校教育行政の基礎資料に足りうる正確な数値の公表に努めてまいります。

令和2年度学校保健統計調査について

文部科学省総合教育政策局調査企画課

学校保健統計調査は、学校における幼児、児童及び生徒の発育及び健康の状態を明らかにすることを目的として、昭和23年度より毎年実施しています。このたび、令和2年度学校保健統計調査の確定値を7月28日に公表しました。

調査の概要

(1) 調査対象

国立、公立、私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、中等教育学校、高等学校の満5歳から17歳までの児童等の一部（抽出調査）。

※抽出率

発育状態…全幼児、児童及び生徒の5・2%
(69万5600人)

健康状態…全幼児、児童及び生徒の25・0%
(334万921人)

(2) 調査事項

児童等の発育状態（身長、体重）及び健康状態（疾病・異常の有無）。

(3) 調査時期

学校保健安全法による健康診断の結果に基づき、令和2年4月1日から令和3年3月31日の間に実施。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う対応

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、例年4月1日から6月30日に実施される健康診断について当該年度末までに実施することとなったため、学校保健統計調査においても調査期間を年度末まで延長することとしました。

このため、本集計結果は、成長の著しい時期に

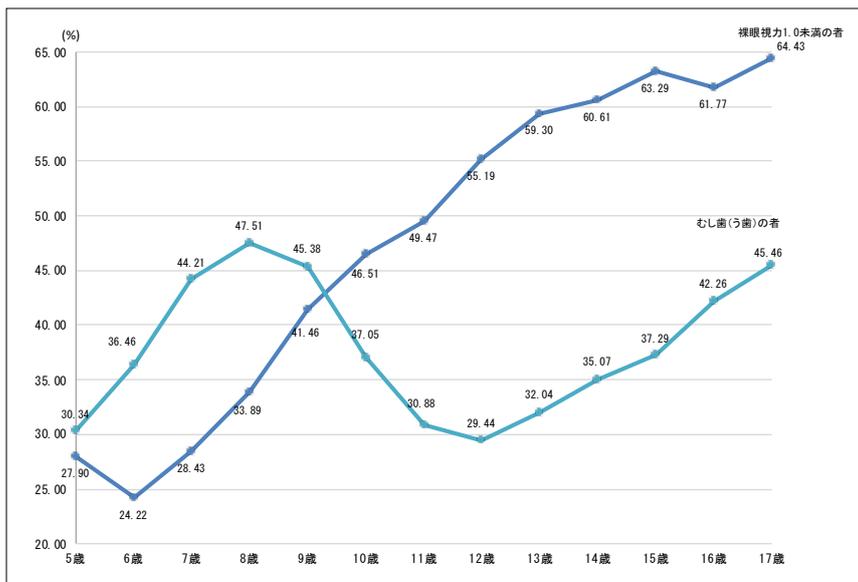
おいて測定時期を異にしたデータを集計したものとされており、過去の数値と単純比較することはできません。

調査結果の概要

健康状態調査

(1) 裸眼視力1・0未満の者の割合は、年齢が高くなるにつれておおむね増加傾向となっており、小学1年生で約4人に1人、小学6年生では約半数となっています。

(2) むし歯（う歯）の者の割合は、8歳が最も高くなっています。



○年齢別 裸眼視力1.0未満の者、むし歯(う歯)の者の割合

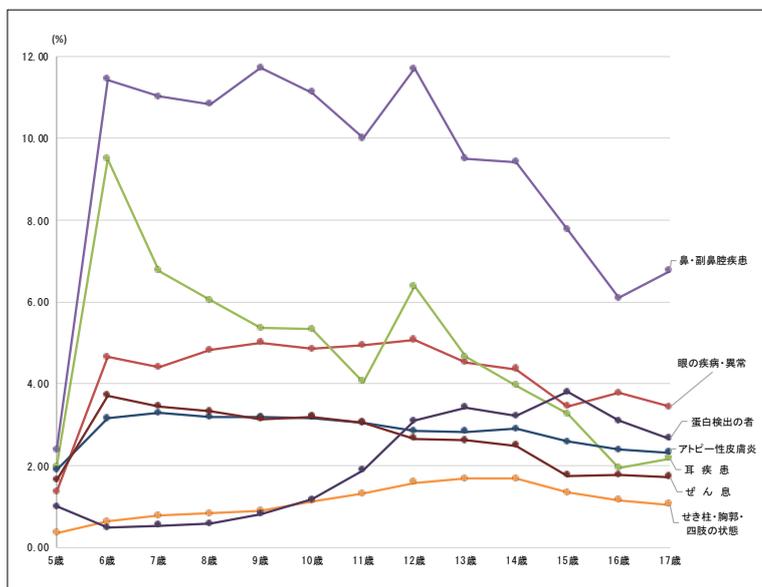
(3) 鼻・副鼻腔疾患の者の割合は、小学校・中学校で1割程度となっており、9歳が最も高くなっています。
 ※なお、令和2年度の数値については、いずれの項目も調査時期の影響が含まれるため、令和元年度までの数値と単純な比較はできません。

(3) 肥満傾向児の割合は増加傾向です。瘦身傾向児の割合は、この10年間でおおむね横ばいもしくは増加傾向です。

(2) 体重の平均値の推移は、平成10年度から18年度あたりをピークに、その後横ばい傾向です。

発育状態調査

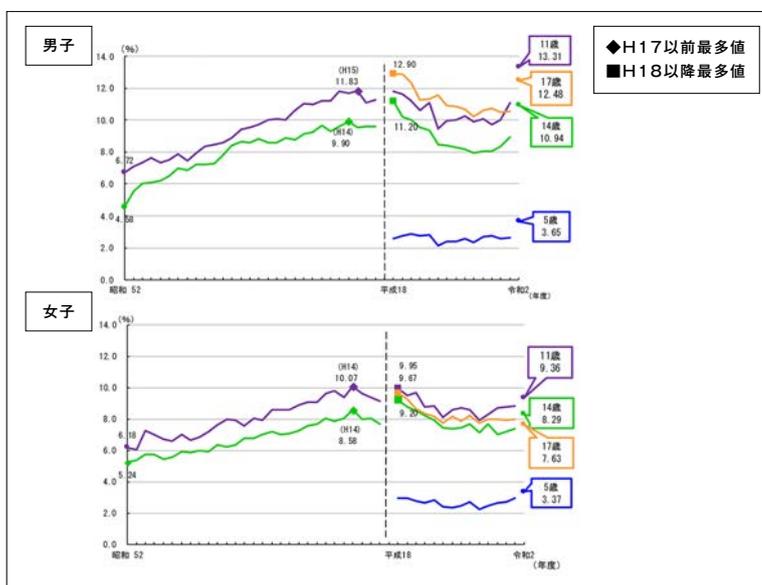
(1) 身長の前平均値の推移は、平成6年度から13年度あたりをピークに、その後横ばい傾向です。



○年齢別 主な疾病異常被患率の割合 (裸眼視力、むし歯(う歯)以外)

このほか、調査結果の詳細は、「学校保健統計調査」のページに掲載しています。
http://www.mext.go.jp/b_menu/toukei/chousa05/hoken/1268826.htm

※なお、令和2年度の数値については、いずれの項目も調査時期の影響が含まれるため、令和元年度までの数値と単純な比較はできません。



○肥満傾向児の割合の推移

重要無形文化財の指定及び保持者の認定（各個認定） について

文化庁文化財第一課

文化財第一課では、芸能、工芸技術の二つの分野で、重要無形文化財の指定を行い、指定するわざを体現等する個人を保持者として認定しています。
今年7月に新たに指定・認定することが決定した重要無形文化財及び保持者について、その概要を紹介します。

7月16日に開かれた文化審議会文化財分科会において、2件の無形文化財を重要無形文化財に指定し、合計4名の保持者をそれぞれ認定することが決定しました。これで重要無形文化財の指定件数は78件、保持者（各個認定）の人数は115人（実員114人）となります。

芸能の部

琉球舞踊立方

宮城幸子氏

志田フサ子氏（芸名 志田房子）

琉球舞踊は、18世紀から19世紀中頃にかけて、琉球国で大成した古典舞踊と、その演技技法を基

礎として明治以降に創作された雑踊から成る舞踊です。琉球舞踊立方は、琉球舞踊を構成する技法の一つで、三線音楽にのせ、登場人物の心情や情景を、沖縄独自の演技技法を用いて情緒豊かに表現するものです。

宮城幸子氏は、昭和26年（1951）、戦後の琉球舞踊界を牽引した舞踊家の一人である真境名佳子に師事して琉球舞踊を学び始めました。師の芸と芸風を受け継ぎながら、自らの個性を示して存在感ある表現を成就させ、気品ある、優美な踊りで女性の内面を豊かに表現する同氏の古典女踊はとりわけ高く評価されています。

志田房子氏は、昭和15年（1940）に玉城盛重に師事して琉球舞踊の道に入り、盛重の逝去の後、複数の師から指導を得ました。抽象的な所作によって内面を表現する古典舞踊から、庶民の生

き生きとした姿を描く雑踊まで、幅広い芸域を高度に保持し、洗練された技術をもって作品世界を芸術性豊かに演じ分ける表現力と同人の創作作品は高く評価されています。



宮城幸子氏（写真撮影・高野生優）

人形浄瑠璃文楽は、三業(太夫・三味線・人形)で構成される舞台芸術で、18世紀中頃に大成しました。物語を語る太夫、各場面の情景等を表現する三味線、太夫と三味線の演奏にのせて演技する人形によって展開します。人形浄瑠璃文楽の人形は、一つの人形を主遣い、左遣い、足遣いの三人で遣うという世界の人形芝居にその比を見ない繊細巧緻なものです。

桐竹勘十郎氏は、女方遣いとして定評のある吉田簀助のもとで修業するとともに、豪快な立役を得意とする父、二世桐竹勘十郎の薫陶を受けて修練に努め、女方・立役を問わず幅広い芸域において卓抜した技量を示しています。荒々しさと繊細さを柔軟に遣い分け、様々な役柄の内面も的確に

芸能の部

人形浄瑠璃文楽人形

宮永豊実氏(芸名 桐竹勘十郎)



志田房子氏
(写真提供・横浜能楽堂、写真撮影・神田佳明)

茶の湯釜は、我が国の伝統的な鑄造技法です。その基本的な製作技法は、外型と中子を組み合わせることにより、中空の鑄型を構成する「惣型鑄造」です。川砂や粘土等を原料として鑄型を造り、そこに砂鉄を製錬した和銑等を流し込んで鑄造し、茶の湯釜を製作します。角谷勇圭氏は、伝統的な茶の湯釜の制作技法を高度に体得し、とりわけ、古典的な茶の湯釜の美を尊重しつつも現代的な感じさせる端正な形態とともに、その表面に施された「籠押」による表現が優れた作品を制作して、日本伝統工芸展等で受賞を重ね、高い評価を得ています。

工芸技術の部

茶の湯釜

角谷勇治氏(雅号 角谷勇圭)



桐竹勘十郎氏(写真撮影・小川知子)

表現する同氏の舞台は高く評価されています。



角谷勇圭氏

選定保存技術の選定及び保持者・保存団体の認定 について

文化庁文化財第一課

文化財第一課では、文化財保存のために欠くことのできない伝統的な技術又は技能を選定保存技術として選定し、そのわざを保持している個人又はわざの保存事業を行う団体を保持者又は保存団体として認定しています。今年7月に新たに選定することが決定した選定保存技術とその保持者又は保存団体について、その概要を紹介します。

7月16日に開かれた文化審議会文化財分科会において、5件の保存技術を選定保存技術に選定し、選定保存技術の保持者の追加認定を含め、合計6名の保持者、2団体（実団体数は1）を保存団体に認定することが決定しました。これで選定保存技術の選定件数は82件、保持者の人数は58人、保存団体の団体数は41団体（実団体数は35団体）となります。

**有形文化財等関係
表具用木製軸首製作
花輪滋實氏**

軸首は、掛幅装や卷子装など表具の一部材です。

軸木の両端に装着され、装飾の一翼を担うとともに、巻き解きの手がかかりとします。種々の材質が用いられますが、木工品では堅固、重厚、緻密な材質をもつ黒檀や紫檀が珍重されました。

その製作は、木取りののち、轆轤を用いて刃物により成形しますが、寸分違わず繊細な形に仕上げるためには、材質を見極めるとともに、繊細、正確な加工技術を必要とします。

花輪滋實氏は、昭和22年（1947）埼玉県の挽物製作を営む家に生まれました。用具の改良を行いながら、挽物製作技術の向上に努め、正確かつ繊細な仕上がりをもち品質の高い軸首を製作しています。



有形文化財等関係
美術工芸品保存箱紐（真田紐）製作
市村藤一氏

美術工芸品の大型の保存箱や茶道具の箱には、伝統的に真田紐が付されます。真田紐は、染色した経糸と緯糸を密度高く織り上げ、単色もしくは文様をあらわした細長い織物で、強靱性、非伸縮性、耐久性に優れ、同時に装飾性も持ちます。同紐は美術工芸品の保存に欠かせない材料ですが、手作業を中心に真田紐を製作する技術者は極めて稀少となっています。



市村藤一氏は、昭和3年（1928）東京にて真田紐製作を営む家に生まれ、70余年にわたり真田紐製作に専念してきました。糸の品質に応じた品質の高い真田紐の製作技術を有しています。

有形文化財等関係
在来絹製作
志村明氏

染織品は、脆弱な材質、構造を有しており、経年による劣化や損傷、褪色の速度が速いです。特に近世以前に製作された染織品の修理では、より適切かつ安定した修理材料として、近代工業化によって変化する以前の性質を持った在来種の蚕から在来の技術によって製作された補修裂、補修糸、真綿等が不可欠です。

志村明氏は、昭和27年（1952）に東京に生まれました。沖繩にて染織工芸、特に絹織物についての技術の修練を積んだ後、近世以前の日本における絹糸、絹織物の研究及び製織技術の検証を行い、在来の養蚕技術、修理材料としての絹糸製作、製織技術等の再現に努めてきました。志村氏が製作する修理材料は、国宝・重要文化財を中心とする数多くの文化財修理に供給されているほか、絵画の模写材料等にも用いられています。



有形文化財等関係
規矩術（近世規矩）
青木弘治氏

規矩術は、指矩を駆使して反り上がった軒など建造物各部の立体的で複雑な納まりを定める技術で、我が国の伝統的な木造建築修理の設計・施工に欠かせません。近世以前は基本的な要点をおさえ、細部は経験に基づいて建物ごとに臨機に納めたと見られますが、近世の規矩は立体幾何学の理

論に基づいて精緻に構成されています。しかし、昨今は規矩術を必要とする本格的な木造建築が少なく、その技術は次第に低下しつつあります。



青木弘治氏は、文化財建造物保存技術協会にて修理技術者として文化財修理の基本技術習得に精進を重ねるとともに、複数の選定保存技術保持者から規矩術の指導を受け、規矩術の研究と研鑽に努めてきました。研修などでは、現保持者の持田武夫氏と共に後進の指導を行っています。

有形文化財等関係

表装建具製作

村上潤一氏

我が国の書画は、屏風装、額装、襖貼付、壁貼付等に仕立てられるものが少なくありませんが、表装建具とはこれらの形状に用いられる木製の下地骨組のことです。表装建具のわずかな狂いが文化財の損傷原因となるため、その製作には良質な材料の選別、伝統的な工法の採用、正確無比な加工技術が求められます。村上潤一氏は、昭和38年（1963）岩手県に生まれました。東京にて選



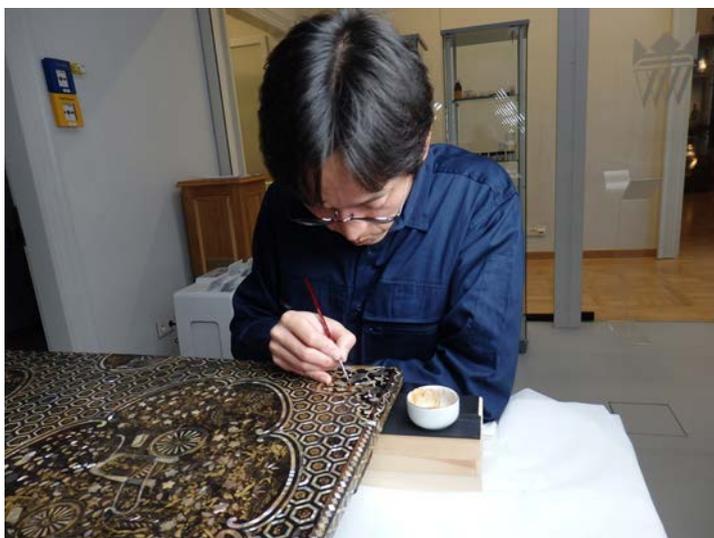
定保存技術保持者山岸光男氏に師事して技術を習得し、収縮や歪みを極力生じさせず、軽く丈夫な表装建具の製作技術を体得し、その製品は高い評価を得ています。

無形文化財等関係

漆工品修理

北村繁氏

漆工品の修理においては、各時代の材料や蒔絵・螺鈿などの装飾技法を含む製作技法の特色につい



ての広範な知識と豊かな修理体験に基づく適切な判断力、そして高度な技術が要求されるものであり、今日そのような人材は極めて稀少です。

北村繁氏は、昭和46年（1971）奈良に生まれました。選定保存技術保持者である父・謙一氏に師事して、我が国の伝統的漆工技法を修得し、さらに、大学では、金工の製作技術を学びました。修理・模造製作や関連調査等を通じて、各時代の漆工品の伝統的技法を理解するとともに、漆工品の装飾に用いられる金属材料についても豊富な知見を有しており、漆工品の修理及び模造製作の技術において定評があります。

**無形文化財等関係
箏製作
邦楽器製作技術保存会**

箏製作は、重要無形文化財「箏曲」や「地歌」等の演奏ばかりでなく、歌舞伎等の演劇や舞踊の上演に用いられる楽器である箏を製作する技術です。箏の本体は桐材、各部品は紅木材が多く使用されています。製作工程は、製材、甲作り、巻き（装飾）に大別され、各工程は更に細分化されています。箏製作には多数の工程があり、適切な材を見極める技量と、それらを加工する高度な技術が求められます。

邦楽器製作技術保存会は、我が国の伝統音楽に不可欠な箏及び三味線の製作技術の継承と向上を

主たる目的として、令和3年6月に設立されました。箏製作技術を正しく体得し、かつ精通する全国の技術者等を構成員とする箏製作部会を有しており、当該技術の保存継承のための事業を実施するに相応しい団体です。



**無形文化財等関係
三味線棹・胴製作
邦楽器製作技術保存会**

三味線棹・胴製作は、重要無形文化財に指定さ

れている各種三味線音楽のみならず、演劇、舞踊等の上演にも不可欠な楽器である三味線の棹と胴を製作する技術です。棹や胴の寸法や重さなどは音楽の種類や地域、演奏家によっても異なるため、その製作には緻密な調整が必要です。三味線棹・胴製作には、各部に最適な材を見極める技量と、材質それぞれの特性や実演家の要望に応じて加工する高度な技術が要求されます。

邦楽器製作技術保存会は、我が国の伝統音楽に不可欠な箏及び三味線の製作技術の継承と向上を主たる目的として、令和3年6月に設立されました。三味線棹・胴製作技術を正しく体得し、かつ精通する全国の技術者等を構成員とする三味線製作部会を有しており、当該技術の保存継承のための事業を実施するに相応しい団体です。



登録無形民俗文化財の登録について

文化庁文化財第一課

文化財第一課では、今年4月に文化財保護法の一部を改正し、先行する有形文化財の例に倣い、無形の文化財のうち、保存及び活用の措置が特に必要なものについて、国の登録原簿に登録する制度（国登録制度）を新設しました。本件は改正文化財保護法に基づき、登録無形民俗文化財の登録第1号となります。

7月16日に開かれた文化審議会文化財分科会において、2件の無形の民俗文化財を登録無形民俗文化財に登録することが決定しました。

讃岐の醤油醸造技術

讃岐の醤油醸造技術は、我が国有数の醤油の産地である讃岐地方に伝承されてきた醤油づくりの技術です。讃岐における醤油の醸造は、瀬戸内の温暖な気候や古くからの製塩業、海運上の恵まれた立地を背景に、瀬戸内海東部に位置する小豆島や東讃の引田などの地域で近世以来、盛んに行われてきました。

醤油の醸造は、大豆を蒸し、小麦を炒って砕く原料処理の作業にはじまり、次いで、製麹の工程

に入り、原料と種麹を混ぜて醤油麹をつくります。

この醤油麹に塩と水を加え、よく混ぜ合わせて諸味を作り、木桶に仕込んで長期間熟成させます。熟成した諸味は、布袋などに入れて重圧をかけて絞り、火入れによる殺菌、濾過の工程を経て醤油の完成となります。醤油は、「一麹、二搾、三火入れ」といわれるように、麹づくりが重要ですが、現在は、温湿度管理や手入れ作業を自動制御する製麹装置を備えた麹室が広く普及しています。そうした中で、引田では、「むしろ麹」と呼ばれる醤油麹の伝統的な製法を伝えています。大豆と小麦を混ぜ、盛り込みと称して筵の上に均一に広げた後、麹室の棚に数十段に積み上げて、手入れと温度調整を繰り返し、数日間かけて完成させます。

また、仕込みの工程では、量産できるステンレス製などの大型タンクの使用が主流となっていますが、小豆島では、大型の木桶を用いた天然醸造による醤油づくりが今なお盛んです。木桶を用い



た仕込みは、諸味を適度に攪拌する糧入れが重要な作業であり、麴と塩水を混ぜて諸味を均一に熟成させ、蔵内や木桶に住み着く多種多様な微生物の働きを調整することで、醤油の味や香りに違いが生まれるとされます。なお、小豆島では、木桶仕込みの醸造を今後も続けていくために、木桶の製造技術の伝承活動にも努めています。

土佐節の製造技術

土佐節とは、高知県で伝承されてきた枯れ節と呼ばれる硬質の鯉節であり、本件はその製造加工の技術です。かつては春先に土佐沖をのぼってくるカツオを用いて製造していましたが、近年では遠海ものを使用しています。

我が国における鯉節製造の歴史は古く、表面がざらざらした荒節にはじまり、さらにその表面を削り整形した裸節を経て、近世後期に土佐でカビ付けによる鯉節が成立したといわれています。カビ付けは、鯉節の腐敗を防ぎ、大坂や江戸など遠隔地への流通を可能にするとともに、カツオの脂肪分や水分を減少させて生臭みを取るなど、品質の向上につながり、土佐節の名を広く知らしめました。こうした土佐節の製造技術は、その後、薩摩や伊豆、駿河等の浦々へも伝わり、技術交流をしながら今日に継承されています。

土佐節の製造工程は、まず大型のカツオを選び、「土佐切り」と呼ばれる豪快な吊るし切りによっ

て、生の状態のカツオを三枚におろします。そして背身と腹身にわけて節状にし、煮籠に並べて高温の煮釜で煮た後、風通しの良いところで時間をかけて冷まします。その後、小骨や皮を取り除く「バラ抜き」をし、蒸籠に並べ、焚納屋と呼ばれる焙乾炉へ運びます。焙乾炉では、身割れを防ぐために薪の煙と熱で節の水分を取る「水抜き」をしてから、節の表面の傷や凹凸にすり身をすり込み整形する「そくい」をします。それから約一か月の間、さらに薪の煙で燻し、段階的に火熱を加えて水分を抜く「焙乾」を行います。その後、節の表面に付着したタール等を削り、形状を整えた



うえで「カビ付け」の工程に移ります。室で節に良性のカビ菌を吹き付けカビを増殖させてから、「日乾」と呼ばれる天日干しの作業をおこない、これを交互に数回繰り返し、数か月をかけて完成となります。

国宝・重要文化財（美術工芸品）の指定について

文化庁文化財第一課

文化財第一課では、絵画、彫刻、工芸品、書跡・典籍、古文書、考古資料、歴史資料の七つの分野で、
 国宝・重要文化財の指定を行っています。
 今年7月に新たに国宝に指定することが決定した文化財の一部について、その概要を紹介します。

7月16日に開かれた文化審議会文化財分科会において、5件の有形文化財を重要文化財に指定し、これを国宝に指定することが決定しました。これで美術工芸品の国宝・重要文化財件数は国宝902件、重要文化財1万812件となります。

絵画の部

絹本着色春日権現験記絵（高階隆兼筆）
 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

春日社の神々の靈験譚を集めた絵巻物で、全二十巻が完存します。発願者の西園寺公衡による延慶2年（1309）による目録が付属し、詞は鷹司基忠ら四名が分担執筆し、絵は高階隆兼（生没年不詳）が描いたことがわかります。全段にわたって中世の人々の信仰や生活が活写され、その入



念かつ繊細な絵画表現と絵具の発色の美しさは息をのむほどです。平安時代以来、宮廷絵所で育まれた絵巻物文化のひとつの到達点を示す名品です。（鎌倉時代）

絵画の部

紙本着色蒙古襲来絵詞
 国（宮内庁三の丸尚蔵館保管）

二度にわたる元寇における九州の御家人・竹崎季長（1246〜？）の闘いぶりと、最初の元寇の後、季長が恩賞を求めて鎌倉で直談判したという出来事を扱う絵巻物です。成立の過程で改造と加筆がなされたようですが、絵は本格的な技術を持つ絵師工房によるものです。一介の御家人が自

身の実体験を絵巻の形で記録しようとした稀有の作で、元寇が同時代の出来事として扱われている点においても、比類ない価値を有する作例です。
(鎌倉時代)



絵画の部

紙本金地著色唐獅子図 (狩野永徳筆)
国 (宮内庁三の丸尚蔵館保管)

金雲たなびく山あいを悠然と歩く雌雄の唐獅子が描かれています。その豪放な筆致、量感豊かな形態把握から、狩野永徳(1543~1590)の筆であることは明らかです。本作の気宇の壮大さと、明るく開放的な作行きは圧巻のひとつことに尽き、日本絵画史上で突出しています。織田信長



や豊臣秀吉を飾るにふさわしい絵画様式が形成される中心に位置した永徳の代表作であり、一点で時代の文化や気分を代弁しうる名品です。(桃山時代)

絵画の部

絹本着色動植綵絵 (伊藤若冲筆)
国 (宮内庁三の丸尚蔵館保管)

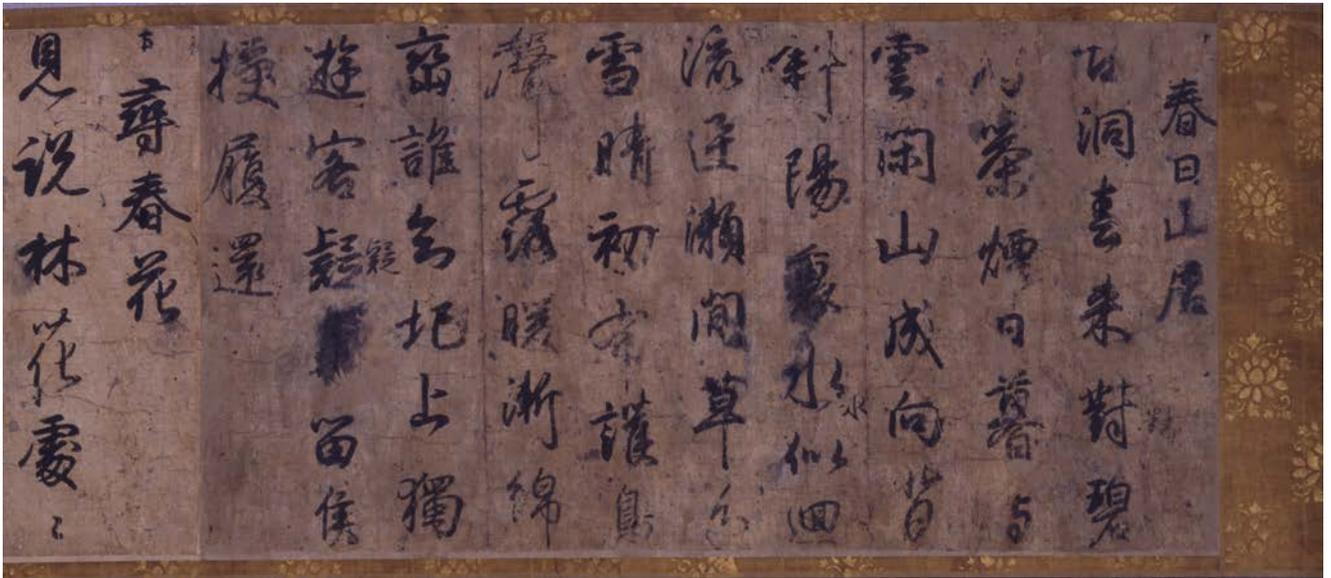
伊藤若冲(1716~1800)が40歳を過ぎたころから10年程度をかけて描き継ぎ、数度にわたって京都・相国寺に寄進した30幅にも及ぶ大連作です。徹底的な観察に基づく実在感と、絵画ならではの意匠性が高い次元で融合し、華麗で緊張感のみなざる若冲特有の表現世界が提示されています。若冲の代表作であることはもちろん、江戸時代中後期の京都を代表する作例のひとつ、ひいては日本の花鳥画の到達点と称しうる名作です。
(江戸時代)



書跡・典籍の部
 屏風土代(小野道風筆)
 国(宮内庁三の丸尚蔵館保管)

小野道風(894~966)は、平安時代中期の「三跡」の第一で、能書家として極めて著名です。それまでの時代は王羲之に倣った唐様の書が主流でしたが、和様の書を創出して、それ以降の我が国の書道の基礎をうち立てました。

本書は、内裏の屏風に貼る色紙形に清書するために試し書きした土代(下書き)です。律詩八首と絶句三首が、温和で豊潤な中にも力強さを感じる書風で書かれています。歴史書『日本紀略』の記事から、延長6年(928)に醍醐天皇が命じて大江朝綱に詩を作らせ、道風に清書させたことが知られています。また、本書の奥書には、同じく「三跡」の一人藤原行成の子孫で能書家である藤原定信が保延6年(1140)に経師(表具師)の妻から買い取ったことが記されています。(平安時代)



文部科学広報



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

文部科学広報 令和3年9月号 No.262

(発行・著作)

文部科学省大臣官房総務課広報室

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

TEL : 03-5253-4111 (代表)

URL : <https://www.mext.go.jp/>

E-mail : mextjnal@mext.go.jp